

# 厚生労働省千葉労働局 定例記者会見配付資料

## <イベント情報>

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開催します。

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。

これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、ハローワーク千葉では、一般の従業員の方を対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていくための講座を開催します。

**日時** 令和元年7月17日（水）・9月18日（水）  
14:00～16:00（受付開始：13:30）  
\*各回とも開催日前日まで申込可（定員に達し次第申込締切）

**会場** ハローワーク千葉 2階会議室  
千葉市美浜区幸町1-1-3  
〈お問い合わせ先〉ハローワーク千葉 専門援助部門  
電話043-242-1181（部門コード43#）



### 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予 定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。
- ※ 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場内で障害者に対する特別な役割を求めものでもありません。

※上記の他、各ハローワークにおいて「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を随時開催しております。

詳細やご不明な点は千葉労働局又は各ハローワークまでお問い合わせください。

担当：職業対策課（森田） 電話：043-221-4392